

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
1	庁舎内感染対策事業	①庁舎内（旧別館）において来庁者及び職員の新型コロナウイルスの感染機会を削減するために空気清浄機を設置する。 ②備品購入費 ③空気清浄機@57,420円×9台=516,780円 ④庁舎内執務室及び会議室	R4.8	R5.11	総務課	517	517	執務室等9箇所へ設置	感染機会を削減するために、会議室及び執務室(9箇所)へ空気清浄機を設置し、来庁者及び職員への安心安全の確保に寄与した
2	選挙用感染対策機器導入事業	①選挙時に開場する投票所（6箇所）において投票用紙自動交付機を導入することで、選挙人と投票事務従事者間の直接的な投票用紙の受け渡しを避けるとともに、投票用紙交付にかかる時間を短縮化することで新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。 ②備品購入費 ③投票用紙自動交付機@305,800円×18台=5,504,400円 ④選挙当日投票所6箇所	R4.11	R5.2	総務課	5,505	5,505	投票所6箇所へ設置	R5.4に実施された統一地方選挙(県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙)から各投票所(6箇所)に投票用紙自動交付機を導入したことに伴い、これまで事務従事者から選挙人に対して手渡しであった投票用紙の交付に伴う非接触化に加え、交付時間の短縮(交付ミスの防止、交付枚数の確認等)に繋がり、選挙人と事務従事者間における間接的な接触を極力少なくすることで、投票で生じる新型コロナウイルスの感染に対する不安軽減を図ることができた。
3	保育対策総合支援事業費補助金	(保育対策総合支援事業費補助金) ①保育対策総合支援事業費補助金の補助メニューを活用し認可保育所等に対して、マスクや消毒液等を確保した経費(需要費、備品購入費等)を補助することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを目的とする。 ②補助金 ③@250,000円×5か所=1,250,000円(国庫補助1/2 625,000円 町負担1/2 625,000円) 町負担分が対象 ④認可保育所及び認定こども園	R4.9	R5.3	健康推進課	1,241	621	5箇所へ補助金を交付	保育所等(5箇所)において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、業務を継続的に実施することができた。
4	子ども・子育て支援交付金	(子ども・子育て支援交付金) ①子ども・子育て支援交付金の補助メニューを活用し放課後児童クラブ等に対して、マスクや消毒液等を確保した経費(需要費、備品購入費等)を補助することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ることを目的とする。 ②補助金 ③@200,000円×4箇所=800,000円(国庫補助1/3 264,000円 県補助1/3 264,000円 町負担1/3 272,000円) 町負担分が対象 @150,000円×4箇所=600,000円(国庫補助1/3 200,000円 県補助1/3 200,000円 町負担1/3 200,000円) 町負担分が対象 ④放課後児童クラブ及び子育て支援センター等	R4.9	R5.3	健康推進課	984	332	8箇所へ補助金を交付	学童クラブ及び子育て支援センター等(6箇所)において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、業務を継続的に実施することができた。

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
5	通いの場等における感染予防対策事業	①高齢者の通いの場に安心して事業展開していくため、ポータブルワイヤレスシステム、マイク等)を購入しソーシャルディスタンスをとり新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②備品購入費 ③ポータブルワイヤレスシステム@97,900円×1台=97,900円、ワイヤレスハンドマイク@35,420円×2本=70,840円、ハンドピンマイク@40,370円×1本=40,370円、ワイヤレスチューナーユニット@24,750円×2台=49,500円、Bluetoothユニット@26,400円×1台=26,400円 ④通いの場利利用者	R4.6	R5.3	長寿支援課	286	286	通いの場への持参、使用率100%	高齢者の通いの場へポータブルワイヤレスシステム等を持っていくことでソーシャルディスタンスを図り新型コロナウイルスの感染に対する不安軽減を図ることができた。(通いの場持参率63%)
6	雇用創出事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で、雇用機会を失った町民に対して町で一時的に雇用を行う。 ②会計年度任用職員報酬、共済費等 ③報酬(@74,700円*9月=672,300円) 期末手当(@71,690円) 消耗品費@74,250円×1式=74,250円 ④雇用機会を失った町民	R4.7	R5.3	住民福祉課	819	819	1名の雇用	新型コロナウイルスの影響により、休業を余儀なくされ離職された方に、新たな雇用の場が提供されたことにより、家計急変の防止につながり家庭生活の支援につながった。
7	いきがいセンター施設利用者の送迎時における感染対策事業	①感染重症化率の高い利用者(高齢者及び障害者等)の送迎における三密を避けるため送迎用車両の増車を行い新型コロナウイルス感染リスクの軽減を図る。 ②備品購入費 ③@1,609,090円×1台 ④いきがいセンター利用者(町内高齢者及び障害者等)	R4.10	R5.2	住民福祉課	1,610	1,610	送迎時の乗車人員を定員の75%以下とする。	新型コロナウイルスに対する感染リスクを回避する体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業に係る来館者送迎時の業務を、安全安心な状態で継続的に実施することができた。
8	いきがいセンター施設の空調機能対策事業	①災害時に避難所として指定されている川棚町いきがいセンターの空調機能を強化し、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させる。 ②工事請負費 ③工事費@8,816,500円 ④いきがいセンター利用者(町内高齢者及び障害者等)	R4.5	R4.8	住民福祉課	8,817	8,817	デイサービス年間利用者数9,800人(前年度利用者数を維持)	高齢者施設における感染症対策のため改修整備等事業を行い、施設内空調機能の強化を図ることで、換気及び冷暖房機能が向上し、新型コロナウイルスのまん延や、施設におけるクラスターの発生を防止することで、安全安心な状態で継続的に事業を実施することができた。(デイサービス利用者数8,749人)

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
9	かわたな宿泊割引キャンペーン事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済活動が低迷し、その影響を受けている観光産業に対して、宿泊客への助成を実施することで、町内宿泊施設及び観光事業の推進を図る。 ②補助金 ③町民@3,000円×2,000泊=6,000,000円 町民外@2,000円×8,500泊=17,000,000円 ④町内宿泊施設	R4.6	R5.3	産業振興課	18,050	18,050	町内への宿泊客 13,000人	新型コロナウイルス感染症の影響により急激に経営が悪化した観光需要の回復を見込み、町内宿泊事業所へ宿泊する観光客の宿泊費の助成を行うことで宿泊事業者への支援と観光客誘致に寄与した。 宿泊数実績 町民宿泊客 672泊 町民外宿泊客 8,025泊
10	雇用創出事業	①新型コロナウイルス感染症の影響で、雇用機会を失った町民(2人)に対して町で一時的に雇用を行い、道路、海岸、公園等の清掃や除草作業等の環境整備活動を行う。 ②会計年度任用職員報酬、共済費等 ③報酬@600,000円×2人=1,200,000円、消耗品費@100,000円×1式、燃料費@80,000円×1式、修繕料@80,000円×1式、保険料@34,000円×1台=34,000円、公課費@6,000円×1台=6,000円 ④雇用機会を失った者	R4.4	R5.3	建設課	1,287	1,287	雇用数2人	新型コロナ関連により雇用機会を失った者(2名)の雇用を確保し、生活の安定を維持することができた。 年2回実施されていた地域住民による自主的な住環境保全活動が新型コロナの感染拡大により実施できなくなったが、本事業の雇用者による環境整備活動によって、良好な住環境の保全が実施できた。
11									
12	オンライン学習環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等の期間中も切れ目のない学習環境を全ての児童生徒に円滑に行うためオンライン学習環境の整備を行う。 ②通信費、使用料、委託料等 ③学校ICT支援員派遣増員@29,700円×192回=5,702,400円 通信補償料(小学生)@132円×(普通641人+特支30人×50%)=86,597円 通信補償料(中学生)@198円×(普通331+特支19人×50%)=67,419円 WEBフィルタリング使用料@792円×363台=287,496円 学習者用端末リース料@84,700円×12月=1,016,400円 モバイルルーター通信料@19,860円×95台=1,886,700円 ④町立学校に在籍する児童生徒及び教員	R4.4	R5.3	教育委員会	11,991	9,045	児童生徒持ち帰り 学習100%	ICT機器を活用し持ち帰り学習を実施するため、小学校低学年(1.2年生)を除く全ての児童生徒が安全かつ確実に持ち帰り学習(100%)を実施することができ、学習の保障を図ることができた。
13	学校図書貸出充実事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業時(学級閉鎖・出席停止等)に家庭で過ごす児童生徒に対応するため、各学校の蔵書の充実する。また、貸出業務を円滑に行うため貸出システムを運用している現機器を更新する。 ②図書購入費、備品購入費、使用料 ③@1,550円×550冊=852,500円 書棚購入 10,000円×3台=30,000円 機器更新@532,400円×4校=2,129,600円 システム使用料@27,500円×4校=110,000円 ④町立学校に在籍する児童生徒	R4.6	R5.3	教育委員会	3,132	3,123	貸出冊数対前年比 10%増	本事業を実施し、前年比蔵書数が3.4%増加した。貸出冊数については、4,700冊増加し、貸出率は6.0%増加した。目標値には達しなかったが、児童生徒が家庭で読書をする機会が増え家庭の過ごし方の充実化が図れた。

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
14	教育キャンプ場トイレ改修事業	①新型コロナウイルス感染症の影響もありアウトドア志向が高まる中、教育キャンプ場の利用者数が増加傾向となっており、教育キャンプ場のトイレ施設について、ウィルス飛散等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、人感センサー付きの照明、非接触式の手洗いを設置することで極力接触機会を避けるとともに、抗菌仕様の蓋付きの洋式トイレに改修して利用者の安全確保と環境改善を図る。 ②修繕費 ③@1,163,000円×1式=1,163,000円 ④川棚町教育キャンプ場	R4.7	R4.11	教育委員会	1,163	1,163	教育キャンプ場利用者年間300人	非接触式の手洗い器等の導入により、利用者にとって新型コロナウイルス感染予防対策の環境が整備された。(年間利用者146件635人)
15 ・ 16 ・ 17	川棚町プレミアム付商品券事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済活動が低迷する中、町内事業所で利用できるプレミアム付商品券を販売し、町民生活支援及び地域経済活動の活性化を図る。 ②会計年度任用職員報酬、共済費、委託料等 ③報酬@125,000円×2か月×2人=500,000円 社会保険料@20,000円×2か月×2人=80,000円 通勤手当@2,000円×2か月×2人=8,000円 消耗品費@270,000円×1式=270,000円 印刷製本費@7円×6,000枚=42,000円 通信運搬費@100円×6,000通=600,000円 委託料@59,900,000円 ④町民及び町内事業所	R4.6	R5.2	産業振興課	57,394	57,258	町内消費額1億1千万円	本事業により、町内消費の活性化と町民の経済支援を促進した。 ・販売予定冊数11,000冊に対し、販売冊数10,168冊(販売率:92.44%) ・販売枚数203,360枚に対し、換金枚数202,359枚(換金率:99.51%) 町内消費額101,179,500円  ※通常分、原油価格・物価高騰対応分、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用
18									
19	大崎海水浴場ワーケーション推進事業	①コロナ禍において「ウィズコロナ」下での社会経済活動の推進のため大崎海水浴場に設置しているFreeWi-fiをワーケーション対応可能な高規格へ更新する。 ②繰出金 ③wi-fi工事費2,500,000円 ④大崎海水浴場	R5.1	R5.3	産業振興課	1,998	1,998	大崎海水浴場のオフシーズン利用客3,000人	新型コロナウイルス感染症の収束後の地域経済活動の推進のため、高規格Wi-Fiを設置し、ワーケーション対応施設として観光施設の基盤強化に寄与した。 R5オフシーズン利用者数 3,380人

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
20	ウィズコロナ下での行政手続きのオンライン化に向けた利用支援事業	①コロナ禍においてデジタル手続きに不慣れな住民へのオンライン行政の利用を促し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え今後電子化の取り組みを強化するきっかけとするため、マイナンバーカード保有者に対し電子証明書を利用し自宅等でLINEを使って電子申請を行っていただいた住民に2,000円の商品券を配付するとともに、本町LINE公式アカウントに友達登録している方を対象に抽選で賞品券があたるキャンペーンを実施することによりオンライン申請の基盤をつくり出す。 ②会計年度任用職員給料、職員手当、消耗品費、印刷製本費、報償費、使用料及び賃借料 ③給料151,700円×1.5月×2名=456,000円 通勤手当2,000円×2月×2名=8,000円 報償費2,000円×2,000件=4,000,000円、報償費総額5,000,000円、消耗品費94,000円 印刷製本費200,000円、役務費404円×2,500通=1,010,000円、使用料及び賃借料532,000円 ④マイナンバーカード保有者、川棚町公式LINEアカウント友達登録者	R4.8	R5.3	住民福祉課	10,563	10,563	マイナンバー保有者の80%以上の申請受付	行政手続きのオンライン化の基盤を構築し、本町では多くの方が利用しているLINEを使用し、さらにマイナンバーカードの利活用として、電子申請操作まで取り入れた。結果、2,164名(66.8%)の方から申請があった。 LINEのお友達を増やし、各種行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの利活用に大いに繋げることができた。
21	農水産業燃油価格高騰対策支援事業	①コロナ禍において、農業(施設園芸等)経営体及び漁業経営体に欠かすことのできない燃料の価格高騰により経営が逼迫していることから高騰する燃料代の一部を助成し経営持続を支援する。 ②補助金 ③農業経営体20×14,000L×10円 業業経営体20×1,000L×20円 ④町内の農協及び漁協に加入している経営体	R4.8	R5.4	産業振興課	2,706	2,706	交付対象者の90%の申請受付	燃油価格高騰の影響で経営が圧迫されていた農業経営体及び漁業経営体へ燃油代の一部を助成。 農協及び漁協の協力のもと、各組合員へ周知し、交付対象者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。
22	キャッシュレス推進事業	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止として店舗等での非接触によるキャッシュレス化の推進による「新しい生活様式」への対応を図るとともに、スマホ決済サービスを利用した消費喚起のためのキャッシュレスポイント還元(最大で15%)を実施することにより、経済支援を行う。 ②委託料 ③委託料20,000,000円 ④スマホ決済サービス利用者及び町内の対象事業所	R4.8	R5.3	産業振興課	12,556	12,556	町内消費額1億5千万円	本事業により、非接触型決済の普及を促進し、新しい生活様式の推進に貢献するとともに、地域経済の低迷に直面する事業者の収益増及び町民の経済的負担軽減を促進した。 町内の延べ179店舗で10,499千円分のポイント還元を実施した。

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
23	都市公園遊具整備事業	①コロナ禍において、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた社会的な環境の整備として、外出自粛や子どもの遊び場の減少に伴い、安全性から使用禁止または使用頻度の少ない遊具を更新・修繕することで、新たな遊び場の創設と、遊具の使用を分散させることによる密の回避を図る。 ②工事請負費 ③工事請負費22,550,000円 ④城山公園	R4.7	R5.3	建設課	22,503	22,395	更新施設1施設	1施設の遊具更新を行った。ウイルス拡散リスクの少ない屋外の公園利用を促すことにより、安全な子供の遊び場を確保することかできた。 また、遊具を分散させることにより、子ども同士、または保護者同士の接触機会を抑制することができた。
24	保育所等原油価格・物価高騰対策支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている町内の保育所、認定こども園及び学童クラブの負担軽減を図るため、前年度の電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン代、灯油代等)の経費に対して10%相当を補助する。 ②補助金 ③8施設×151,250円 ④町内保育施所等	R4.11	R5.2	住民福祉課	1,120	1,120	実施施設8施設	新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格高騰により、継続的な経営に影響があった学童クラブ、保育所等(8箇所)に補助金を交付することにより、経営の負担軽減を図ることができ、安定した経営に繋がった。
25	物価高騰等対策子育て世帯緊急応援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯の内、「学校給食費支援事業」の適用外となる未就学児・高校生・大学生・町立小中学校以外の学校に就学している家庭の負担軽減を図る。1人当たり補助額は学校給食費支援事業を考慮し年齢により変動。 ②補助金、報償費、会計年度任用職員報酬、通勤手当、消耗品費印刷製本費、通信運搬費 ③未就学670人×10,000円=6,700,000円 高校生400人×25,000円=10,000,000円 大学生290人×30,000円=8,700,000円 町外通学児童生徒57人×12,000円=684,000円 会計年度任用職員148,400円×2人×4月=1,187,200円 通勤手当2,000円×4月=8,000円 会計年度任用職員時間外手当@912円×10時間×2人×4月=72,960円 社会保険料@13,725円×2人×4月=109,800円 雇用保険料@1,275円×2人×4月=10,200円 共済費負担金@38,500円×1人=38,500円 @33,500円×1人×=33,500円 消耗品費@50,000円 印刷製本費@30,000円 通信運搬費@500円×1,300通=650,000円 計28,284千円 ④町内の子育て世帯	R4.11	R5.3	健康推進課	21,195	21,195	申請に対する支給割合100%	コロナ禍における物価高騰等の影響による子育て等にかかる家庭の負担について、子育て世帯、大学生等及びその保護者等に対して、商品券又は支援金を給付したことにより、子育て世帯等の経済的な負担軽減を図ることができた。 ※申請に対する支給割合100%

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
26	運送事業者燃油価格高騰対策事業	①コロナ禍における燃油価格の高騰による経費の増加により、経営に大きな影響を受けている町内貨物運送事業者に対し燃油高騰による影響額の支援を行い、経営継続に向け、経費負担を軽減する。保有する対象車両台数に対して定額の支援金を支給。 ②補助金、手数料、郵便料 ③貨物用普通車・けん引車118台×20,000円=2,360,000円 貨物用小型車13台×15,000円=195,000円 貨物用軽自動車10台×15,000円=150,000円 貸切バス21台×20,000円=420,000円 タクシー23台×15,000円=345,000円 代行運送事業者2台×15,000円=30,000円、手数料110円×20事業所=2,200円、郵便料84円×20事業所=1,680円 ④貨物自動車運送業者、一般貸切旅客自動車運送業者、一般乗用旅客自動車運送業者、自動車運転代行業者	R4.11	R5.1	産業振興課	2,811	2,811	申請に対する支給割合100%	本事業により、コロナ禍における燃油価格の高騰による影響を受けた町内運送事業者への影響が長期化する中、事業者の経済的負担軽減及び事業の継続支援を促進した。 町内12事業者へ支援金を交付、交付額2,810千円 ※申請に対する支給割合100%
27	町内事業者燃油等価格高騰対策事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた中小企業基本法第2条第1項に該当する事業者で、町内に本社、支社、営業所を有し事業を行う事業者に対し、令和4年7月～9月分の燃料費及び光熱費としてかかった費用の1/2を支援金として支給する。 ②補助金、会計年度任用職員報酬・共済費・通勤手当、手数料、郵便料 ③@80,000円×200事業所=16,000,000円 会計年度任用職員報酬125,000円×2月=250,000円 共済費20,000円×2月=40,000円 通勤手当2,000円×2月=4,000円、手数料110円×200事業所=22,000円、郵便料84円×200事業所=16,800円 ④中小企業基本法第2条第1項に該当する事業者（農林漁業を営む事業所等は除く）	R4.11	R5.3	産業振興課	14,367	14,367	申請に対する支給割合100%	本事業により、コロナ禍における燃油価格及び食料品等の高騰による影響を受けた中小事業者への影響が長期化する中、事業者の経済的負担軽減及び事業の継続支援を促進した。 町内233事業者へ支援金を交付、交付額14,083千円 ※申請に対する支給割合100%
28	学校給食費支援事業	①新型コロナウイルスの影響が長期化する中、原油価格・物価高騰の影響を受けている子育て世帯へ学校給食費の負担軽減をすることにより生活の安定を図る。 ②補助金 ③小1～小5給食費@245円×50回×558人=6,835,500円 小6給食費@245円×47回×1,278,165円 中1及び中2給食費@290円×50回×227人=3,291,500円 中3給食費@290円×42回×122人=1,485,960円 計12,892千円 ④町内小中学校に通う児童・生徒の世帯	R4.11	R5.3	教育委員会	12,538	12,538	対象世帯補助100%	物価等の高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内の小中学校に通う児童生徒を対象に、給食費の令和5年1月分から令和5年3月分までの3ヶ月分の保護者負担相当額を全対象世帯へ補助することで、家計負担の軽減を図ることができた。
29	川棚町肥料価格高騰対策緊急補填事業	①世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等による肥料価格高騰を受け、化学肥料の低減や堆肥等の国内資源活用等の取り組みを行う農業者に対して上昇分の一部支援を行う（国事業へ上乗せ支援） ②補助金 ③秋肥分250,000円 春肥分3,750,000円 ④国が実施する肥料価格高騰対策事業へ取り組む農業者	R5.2	R5.12	産業振興課	545	545	国庫補助申請者からの100%受付	肥料価格高騰を受け、化学肥料の低減や国内資源活用等に取り組む農業者に対し、肥料価格の上昇分の一部支援を行う国庫事業に上乗せ支援を実施した。 国庫補助事業申請者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。

No	事業の名称	実施計画・目標 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	所管課	事業費 (千円)	交付金充当額 (千円)	成果目標 (実施計画記載分)	効果・検証
30	川棚町飼料価格高騰対策緊急補填事業	①コロナ禍において飼料価格の高騰により畜産農家の経営が圧迫されている。このためコスト低減対策に取り組む「配合飼料価格安定制度」に加入する農家に対して積立金の一部を助成するとともに「配合飼料価格安定制度」非加入の単体飼料購入農家に配合飼料購入費の一部を助成ことにより、経営維持・経営安定を図る。 ②補助金 ③@200円×5,000トン ④町内の畜産農家	R5.1	R5.3	産業振興課	949	949	町内畜産農家100%申請受付	飼料価格高騰の影響で経営が圧迫されていた畜産農家の「配合飼料価格安定制度」の積立金及び単体資料購入費の一部を助成。農協の協力のもと、各組合員へ周知し、交付対象者の100%の申請を受け付け経営体への経済的負担軽減につながった。
31	川棚町水道施設電気料金高騰対策事業	①水道事業では、浄水場、ポンプ場で多くの電力を必要としており、昨年から電気料金が値上りはじめ現在も高騰が続いており、水道事業の経営を圧迫している。 前年度4月～1月と令和4年度4月～1月分の電気料金を比較し高騰分を補助する。電気料金高騰分を補助金として交付することにより、水道事業の経営を安定し、水道料金の転嫁を避けることで、町民・事業所(生活者)への経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③前年度電気料金と今年度電気料金の高騰分@6,625,000円 ④水道事業者	R4.4	R5.3	企画財政課	6,046	6,046	電気料金高騰分の次年度水道料金への転嫁割合0%	電気料金高騰の影響で経営が圧迫されていた水道事業者へ電気料金高騰分を補助。補助することで、経営安定化に資するとともに水道料金への転嫁を避けることができ、結果的に町民及び事業者への経済的負担軽減につながった。
32	川棚町下水道施設電気料金高騰対策事業	①下水道事業では、浄化センター等で多くの電力を必要としており、昨年から電気料金が値上りはじめ現在も高騰が続いており、下水道事業の経営を圧迫している。 前年度4月～1月と令和4年度4月～1月分の電気料金を比較し高騰分を補助する。電気料金高騰分を補助金として交付することにより、下水道事業の経営を安定し、下水道料金の転嫁を避けることで、町民・事業所(生活者)への経済的負担を軽減する。 ②補助金 ③前年度電気料金と今年度電気料金の高騰分@3,700,000円 ④下水道事業者	R4.4	R5.3	企画財政課	3,487	3,487	電気料金高騰分の次年度下水道料金への転嫁割合0%	電気料金高騰の影響で経営が圧迫されていた下水道事業者へ電気料金高騰分を補助。補助することで、経営安定化に資するとともに水道料金への転嫁を避けることができ、結果的に町民及び事業者への経済的負担軽減につながった。